

福祉輸送事業者燃料価格高騰等支援金事業 Q A

(福祉輸送事業者燃料価格高騰等支援金の制度について)	2
問 1 支援金を給付する目的を教えてください。	2
問 2 給付額はいくらですか。	2
問 3 支援金の給付については、行政不服審査の対象となりますか。	2
問 4 支援金の用途に制限はありますか。	2
問 5 支援金は課税の対象になりますか。	2
(受給要件)	3
問 6 支給対象者の要件を教えてください。	3
問 7 支援金の対象となる車両の要件を教えてください。	3
問 8 「介護保険又は障害者総合支援法に基づく介護給付費等を受領する事業として利用していない」ことが要件として設定されている理由を教えてください。	3
問 9 同一の車両により、介護保険の通院等乗降介助に利用するほか、自費サービスとして介護保険外でも利用している場合には支援金の対象となりますか。	3
問 10 運行に利用している車両はリースですが、支援金の対象となりますか。	4
問 11 住所地（又は本店所在地）が神奈川県外ですが、支援金の対象となりますか。	4
問 12 東京都町田市に営業所を設置し、東京運輸支局長の許可を得て、大和市を営業区域に含めて事業を行っていますが、支援金の対象となりますか。	4
問 13 市町村が独自に行う支援金等と重複して給付を受けることができますか。	4
問 14 やむを得ない事情により、4年度中に事業の廃止又は減車を行うこととなりました。受給済の支援金を返還する必要はありますか。	4
問 15 支援金の申請後に事業使用車両を増車しました。追加で支援金の申請をすることができますか。	4
(申請方法)	5
問 16 申請期限はありますか。	5
問 17 電子申請は可能でしょうか。	5
問 18 申請期限は必着でしょうか。それとも消印有効でしょうか。	5
問 19 申請書の記載内容に不備があった場合には、連絡がありますか。	5
問 20 申請書への押印は必要ですか。また、運輸支局長に提出した輸送実績報告書の控えなどには、原本証明が必要ですか。	5
(支払方法)	5
問 21 振込口座は申請者名義のものでなければなりません。受領代理人を指定することはできますか。	5
問 22 申請してから実際に給付されるまでにどれくらいの時間がかかりますか。	5

(福祉輸送事業者燃料価格高騰等支援金の制度について)

問1 支援金を給付する目的を教えてください。

(答) 新型コロナウイルス感染症の影響や燃料価格高騰等の状況が続くなか、介護保険の要介護・要支援認定を受けている人など、単独で公共交通機関を使用して移動することが困難な移動制約者の人の交通の足として、引き続き御尽力いただいている福祉輸送事業者の負担軽減を図ることを目的としています。

問2 給付額はいくらですか。

(答) 神奈川県内で運行している車両1台あたり12,000円(定額)です。

問3 支援金の給付については、行政不服審査の対象となりますか。

(答) 本給付金の法的性質は、民法(明治29年法律第89号)上の贈与契約であり、行政処分ではないので、給付について不服申立て等の対象とはなりません。

問4 支援金の用途に制限はありますか。

(答) 支援金の額は、昨今の燃料価格高騰による影響額や新型コロナウイルス感染防止対策の徹底に係る経費(消毒用アルコールや使い捨て手袋、抗原検査キット等)を想定して決定したものです。

事業の趣旨を勘案しつつ、適切に御活用ください。

問5 支援金は課税の対象になりますか。

(答) 支援金は課税の対象となります。

なお、受取人が個人事業主である場合には、原則として「事業所得等」に該当します。

(受給要件)

問6 給付対象者の要件を教えてください。

(答) 基準日(4年10月1日)において、次の事業に関する許可を受けている者のうち、引き続き事業継続の意向を有する方が対象です。

- 一般乗用旅客自動車運送事業(福祉輸送事業限定)の許可を受けている者
- 自家用自動車有償運送(福祉有償運送に限る)の許可を受けている者

問7 支援金の対象となる車両の要件を教えてください。

(答) 基準日(4年10月1日)において、神奈川県内を運行区域として事業を実施している車両のうち、介護保険又は障害者総合支援法に基づく介護給付費等を受領する事業で利用していないものが対象です。

問8 「介護保険又は障害者総合支援法に基づく介護給付費等を受領する事業として利用していない」ことが要件として設定されている理由を教えてください。

(答) 介護保険又は障害者総合支援法に基づく介護給付費等を受領する事業として利用する車両については、新型コロナウイルス感染症対策に係る費用は介護給付費等により、燃料価格高騰対策に係る費用は本支援金とは別の事業で支援が行われるため、重複支給を避ける観点から本支援金の対象外としています。

【燃料価格高騰対策に係る支援策】

区分	分野	事業名など
政令・中核市を除く市町村(県所管域)に所在する施設・事業所	高齢	事業名：神奈川県高齢・障がい者施設等物価高騰対応支援金 【問合せ先】 神奈川県高齢・障がい者施設等物価高騰対応支援金コールセンター ☎ 045-285-1031 【受付時間】9:30~17:00(土日祝を除く)
	障害	
政令・中核市に所在する施設・事業所		それぞれの市の担当部署に御確認ください。

問9 同一の車両により、介護保険の通院等乗降介助に利用するほか、自費サービスとして介護保険外でも利用している場合には支援金の対象となりますか。

(答) 支援金の対象となりません。

問 10 運行に利用している車両はリースですが、支援金の対象となりますか。

(答) リースや売主が自動車の所有権を留保している車両についても、事業で利用している場合には支援金の対象となります。

問 11 住所地（又は本店所在地）が神奈川県外ですが、支援金の対象となりますか。

(答) 神奈川県内を運行区域として事業を行っている車両については、住所地（又は本店所在地）が神奈川県外にある場合であっても、支援金の対象となります。

問 12 東京都町田市に営業所を設置し、東京運輸支局長の許可を得て、大和市を営業区域に含めて事業を行っていますが、支援金の対象となりますか。

(答) 神奈川県内に運行区域があるため、原則として支援金の対象となります。
ただし、営業所所在地の自治体から、本支援金と同趣旨の補助金等が給付されている場合は、問 13 ただし書きに該当する場合を除き、支援金の対象にはなりません。

問 13 市町村が独自に行う支援金等と重複して給付を受けることができますか。

(答) 本支援金と同趣旨の支援金等が給付されている場合は、重複して給付を受けることができません。
ただし、その支援金等が、本支援金の上乗せを目的として実施しているものである場合には、支援金を併給することができます。
詳細は、神奈川県地域福祉課（☎045-210-4750）までお問合せください。

問 14 やむを得ない事情により、4年度中に事業の廃止又は減車を行うこととなりました。受給済の支援金を返還する必要はありますか。

(答) 本支援金は、基準日（4年10月1日）において、引き続き事業継続の意向を有する方が対象です。
したがって、申請時点から予め事業の廃止や減車等が見込まれていた場合は、受給済の支援金の返還が必要ですが、申請時点で想定できなかった、やむを得ない事情により、事業の廃止や減車等をする場合は返還の必要はありません。

問 15 支援金の申請後に事業使用車両を増車しました。追加で支援金の申請をすることができますか。

(答) 本支援金は、基準日（4年10月1日）において、運行している車両が対象です。
したがって、4年10月2日以降に登録等された車両は支援金の対象となりません。

(申請方法)

問 16 申請期限はありますか。

(答) 申請期限は5年1月20日(金)までですが、予算を超えた場合は、その時点で受付を終了します。

なお、申請は先着順で受付け、消印日により判断します。また、不足書類や記載内容に不備等があった場合は、全ての書類が揃った時点で受付けたものとし、最後の書類が郵送された消印日により判断します。

問 17 電子申請は可能でしょうか。

(答) 電子申請はできません。

問 18 申請期限は必着でしょうか。それとも消印有効でしょうか。

(答) 消印有効とします。

問 19 申請書の記載内容に不備があった場合には、連絡がありますか。

(答) 不足書類や記載内容に不備等があった場合は、全ての書類が揃った時点で申請書の受付を行います。必要に応じ、県から申請書記載の電話番号に連絡いたしますが、申請期間内に補正が完了できなかった場合には、申請をお受けすることができないため、提出前に改めて記載内容等の確認をお願いします。

問 20 申請書への押印は必要ですか。また、運輸支局長に提出した輸送実績報告書の控えなどには、原本証明が必要ですか。

(答) いずれも不要です。

(支払方法)

問 21 振込口座は申請者名義のものでなければなりませんか。受領代理人を指定することはできますか。

(答) 原則として、振込口座は申請者名義のものとし、やむを得ない事情により申請者以外の口座に振込を行う必要がある場合には、委任状(任意様式)を添付してください。

問 22 申請してから実際に給付されるまでにどれくらいの時間がかかりますか。

(答) 記載事項の不備等がなければ、原則として書類が整ったことを確認できた日から支払いまで2週間程度となります。